

休会・休会解除 申請書

申請日 年 月 日

申請内容	① 休会 ② 休会解除 (いずれかに○をつけてください)		
氏名			
道場名	下丸子道場 ・ 六郷道場 ・ 糀谷道場		
住所	〒 -		
電話番号		e-mail	
期間	① 休会開始日： 20 年 月 1日～20 年 月 日 ② 休会解除日： 20 年 月 日		
理由			

注意事項

- ① この申請は毎月 10 日を締切(基準:受理日)として翌月以降の休会ができます。
- ② この申請は本書の提出と受理をもって有効となります。締切を過ぎてご提出(受理)された場合は翌月扱いとなりますのでご了承ください。本申請は電話、メールでの受付はできません。
- ③ 休会期間中の月会費は 1,100 円(税込)となります。
- ④ 休会期間を過ぎると自動的に通常の月会費に戻ります。
- ⑤ 休会を途中解除する場合も必ず本書にて申請を行って下さい。
- ⑥ 休会中でも新極真会年会費はお支払いいただきます。

〈事務局記入欄〉

道場 会員番号	道場
通常月会費	円

受理日： 20 年 月 日

受付者：

新極真会 大田南支部 内藤道場

〒146-0092 東京都大田区下丸子3-24-9 1階 下丸子道場(本部)

電話 03-3759-3668